

総合計画検討特別委員会 資料

平成29年10月5日

協 勵 部

企画協働課：

第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）について

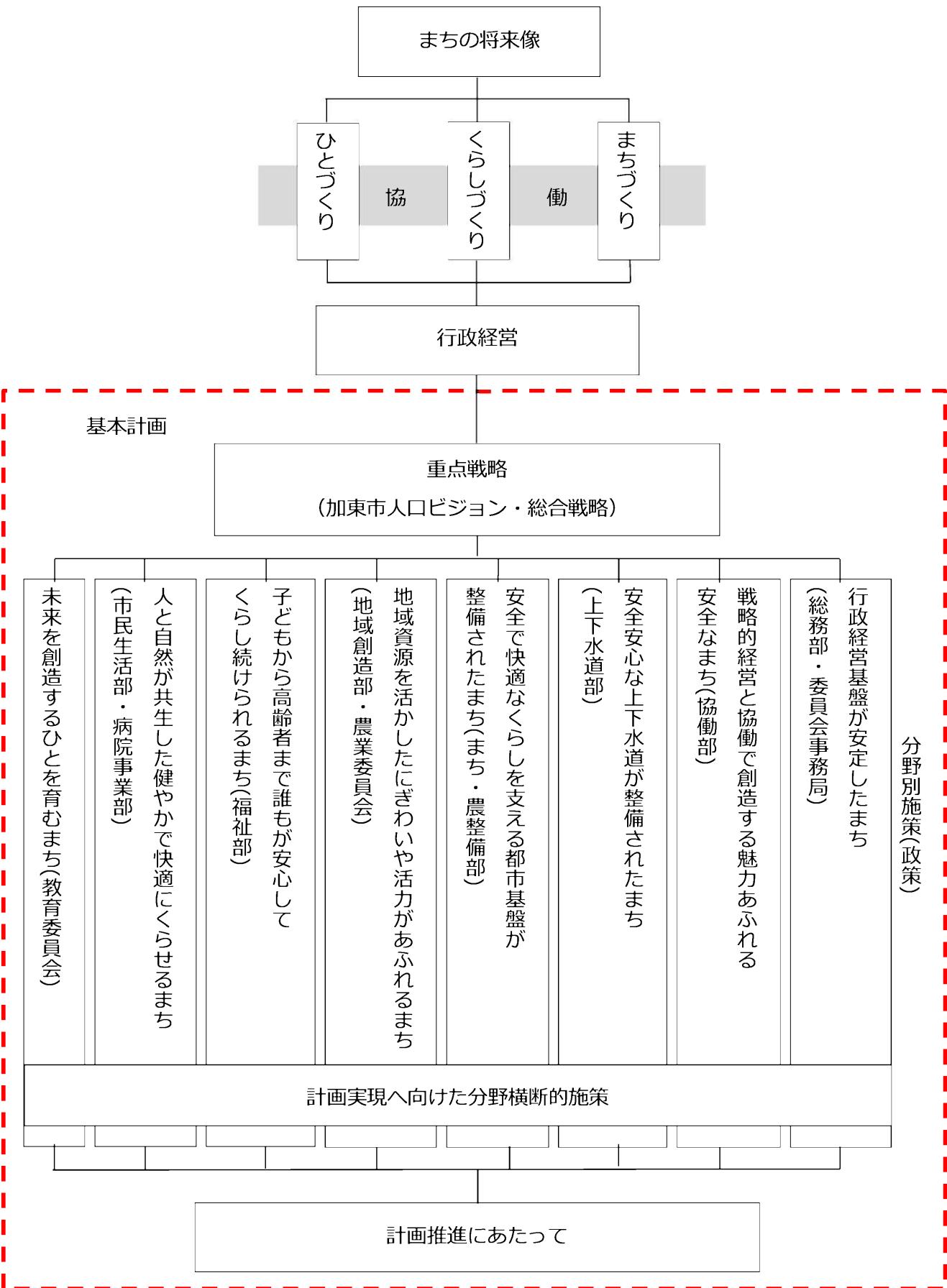
- ・第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）……………資料1
- ・第2次加東市総合計画に関するアンケート結果報告書（単純集計結果）
《速報値》……………資料2
- ・第1・2回加東市総合計画審議会に係る意見等に対する考え方等
について【基本計画関係分】……………資料3
- ・加東市議会からの第1次加東市総合計画総括報告書に係る意見に
に対する考え方について……………資料4

III 基本計画

(素案)

第1章 基本計画の構成 -----	1
第2章 個別計画との関係 -----	2
第3章 重点戦略 -----	4
第4章 人口ビジョン・総合戦略-----	8
第5章 施策方針 -----	9
第6章 分野別施策 -----	11
第7章 計画実現へ向けた分野横断的施策-----	139
第8章 計画の推進にあたって-----	141

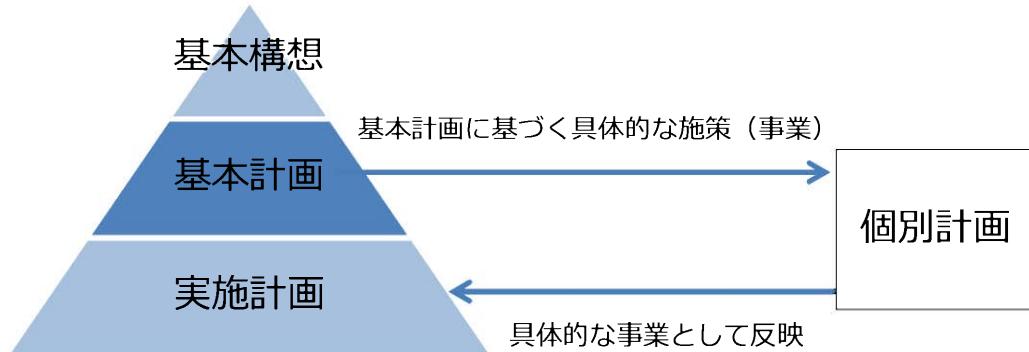
第1章 基本計画の構成



第2章 個別計画との関係

個別計画とは、総合計画（基本計画）に基づき、各分野において取り組むべき施策をより具体的に示すものです。

■総合計画と個別計画の体系図



■総合計画（基本計画）の体系ごとの関連個別計画

※現行組織と連動した体系としていますが、今後組織検討を進めていく中で、変更することがあります。

分野別施策（政策）	関連個別計画	
未来を創造するひとを育むまち	<ul style="list-style-type: none">・教育大綱・公共施設等総合管理計画・学校 ICT 環境整備計画・地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉推進計画・社会教育振興基本計画（加東市社会教育委員の会）・人権尊重のまちづくり基本計画・配偶者等暴力（DV）対策基本計画	<ul style="list-style-type: none">・教育振興基本計画・地域公共交通網形成計画・子ども・子育て支援事業計画・障害者基本計画・障害福祉計画・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン・男女共同参画プラン・特定事業主行動計画
人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち	<ul style="list-style-type: none">・電子自治体推進計画・ごみ処理基本計画・加東市役所地球温暖化対策実行計画・保険医療計画（兵庫県）・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン・健康増進計画・データヘルス計画・新型インフルエンザ等対策行動計画・男女共同参画プラン	<ul style="list-style-type: none">・環境基本計画及び行動方針・一般廃棄物処理実施計画・空き家等対策計画・地域医療構想（兵庫県）・加東市民病院経営健全化基本計画・特定健康診査等実施計画・子ども・子育て支援事業計画・人権尊重のまちづくり実施計画・かとう未来総合戦略
子どもから高齢者まで誰もが安心してくらし続けられるまち	<ul style="list-style-type: none">・配偶者等暴力（DV）対策基本計画・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン・公共施設等総合管理計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・空き家等対策計画	<ul style="list-style-type: none">・子ども・子育て支援事業計画・地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉推進計画・障害者基本計画・障害福祉計画・健康増進計画・地域公共交通網形成計画

政策	関連個別計画	
地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業活性化ビジョン ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・酪農生産近代化計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・森林整備計画 ・創業支援事業計画 ・住生活基本計画（住宅マスターplan） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画 ・果樹産地構造改革計画 ・鳥獣被害防止計画 ・加古川地域森林計画（兵庫県） ・かとう未来総合戦略 ・都市計画マスターplan ・地域公共交通網形成計画
安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターplan ・公共施設等総合管理計画 ・公園長寿命化修繕計画 ・住生活基本計画（住宅マスターplan） ・耐震改修促進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋長寿命化計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・加古川水系河川整備計画（国土交通省近畿地方整備局） ・空き家等対策計画 ・市営住宅長寿命化計画
安全安心な上下水道が整備されたまち	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道ビジョン ・水道事業経営戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画 ・下水道事業経営戦略
戦略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画 ・教育大綱 ・地域公共交通網形成計画 ・電子自治体推進計画 ・水防計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・かとう未来総合戦略 ・地域防災計画 ・国民保護計画
行政経営基盤が安定したまち	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画 ・職員研修基本方針 ・電子自治体推進計画 ・かとう未来総合戦略 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画 ・男女共同参画プラン ・財政計画 ・公共施設等総合管理計画

第3章 重点戦略

基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向けて、少子高齢化や人口減少社会の進行などの社会潮流や、本市の特性や課題を踏まえ、本市の魅力や限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用しながら、選択と集中により施策を展開していく必要があります。

そのため、本計画期間内において、それぞれの分野別施策を連携させながら、重点的に取り組んでいく施策を重点戦略として次のとおり位置付けます。

また、重点戦略は、人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向と連動させるとともに、総合戦略の基本目標に位置付けます。

重点戦略1 力強い産業としごとづくり

- ①産業の振興
- ②雇用の創出

重点戦略2 加東プランディングによる選ばれるまちづくり

- ①まちの魅力の維持・向上とにぎわいの創出
- ②移住定住の促進と交流人口の拡大

重点戦略3 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

- ①未来を担う子どもの育成
- ②出会いから結婚・出産・子育て支援

重点戦略4 安全・安心・快適！加東住みよさブランドづくり

- ①集約と連携による都市構造の創造
- ②災害に強いまちづくり
- ③健康・医療・福祉の充実

■ 分野別施策（政策）との関係

※現行組織と連動した体系としていますが、今後組織検討を進めていく中で、変更することがあります。

分野別施策（政策）	重点戦略			
	1 力強い産業としごとづくり	2 加東プランディングによる選ばれるまちづくり	3 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり	4 安全・安心・快適！加東住みよさブランドづくり
I 未来を創造するひとを育むまち		○	○	
II 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち			○	○
III 子どもから高齢者まで誰もが安心してくらし続けられるまち			○	○
IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち	○	○	○	○
V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち		○		○
VI 安全安心な上下水道が整備されたまち				○
VII 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち		○	○	○
VIII 行政経営基盤が安定したまち		○		

重点戦略1 力強い産業としごとづくり

本市の基幹産業である商工業、農業の振興をはじめ、創業の促進などにより、地域産業力の向上を図るとともに、若者や女性をはじめ、全ての市民が安心して働く環境づくりを目指します。

①産業の振興

商工業者の経営基盤の安定化や創業などを支援するとともに、地域農産物の商品価値の向上や、農業の担い手育成、農地の流動化や集約化などにより、地域産業の振興に取り組みます。

関連主要施策《協働の取組》

創業支援、経営基盤の安定化と事業承継支援、加東市産山田錦のブランド力の向上、農業の担い手育成、農地の流動化と集約化の推進 など

②雇用の創出

企業や事業者などの操業継続や承継を支援し雇用の安定を図るとともに、さらなる雇用の創出を図るため、広域交通アクセスの良さなどの本市の強みを活かした優良企業を誘致するための新たな工業団地用地の確保へ向けた検討を進めます。また、女性や若者への就労支援を強化するなど、市民が安心して働く環境づくりに取り組みます。

関連主要施策《協働の取組》

企業誘致等の促進、経営基盤の安定化と事業承継支援、都市機能の充実、就労環境の充実、地元就労の促進 など

重点戦略2 加東ブランディングによる選ばれるまちづくり

まちの魅力の維持・向上を図り、効果的に市内外に発信するとともに、その魅力を活かしながら、にぎわいを創出し、市民の住みよさ実感を向上させることにより、移住定住の促進と交流人口の拡大を目指します。

①まちの魅力の維持・向上とにぎわいの創出

歴史や自然、観光施設などの地域資源を活用し、まちの魅力を最大限に引き出すとともに、多様な主体との協働により、まちのにぎわいを創出します。また、増加する在住外国人に対する施策の充実により、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

関連主要施策《協働の取組》

中間支援組織によるまちづくりの推進、まちづくり活動団体の育成・支援、観光資源の育成・活用、観光資源の発掘と維持・再生、在住外国人施策の充実、国際交流・国際化の推進、文化遺産等の保存と活用 など

②移住定住の促進と交流人口の拡大

まちの魅力の維持・向上とあわせて、まちの魅力や住みよさの市民の実感を高め、市への愛着や誇りを醸成し、市民とともに市内外へ効果的にまちのよさを発信するとともに、移住定住希望者の受入れ体制を充実することにより、移住定住を促進し、交流人口の拡大を図ります。

関連主要施策《協働の取組》

シティプロモーション（セールス）の推進、多様な媒体によるまちの魅力発信の推進、移住・定住施策の展開、住宅取得支援による定住促進、空き家等の利活用の推進、地元就労の促進 など

重点戦略3 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

教育は未来への投資であることから、学校、家庭、地域などそれぞれの教育力を高め、共に育てる環境を整えることで、加東の教育ブランドを確立し、加東の未来を担う、人間性豊かな「生きる力」をもった子どもの育成を目指します。

また、出会いから結婚・出産・子育てに至るライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、若い世代が希望の持てる、魅力を感じるまちの実現を目指します。

①未来を担う子どもの育成

小中一貫教育などをとおして、学力向上をはじめ、主体的に学ぶ態度の育成、英語コミュニケーション能力の向上、自尊感情や思いやりの心の醸成、食育の推進など、学校と家庭、地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育む、加東らしい質の高い教育を進めます。

関連主要施策《協働の取組》

教育施策の総合的推進、小中一貫校の整備、教職員交流の推進と教育カリキュラムの作成、効果的な授業形態の展開、英語教育の充実、ＩＣＴ機器を活用した教育活動の充実、食育の推進、運動の習慣化・保健教育、地域と連携した食育の推進、家庭や地域と連携した道徳教育の充実、ＩＣＴ教育環境の整備充実、地域に根ざした学校づくり、学校・家庭・地域と関係機関が一体となった環境づくり、子どもの安全と健全育成、人権教育・啓発活動の推進、インクルーシブ教育の充実 など

②出会いから結婚・出産・子育て支援

出会いの機会創出、若い世代や子育て世代の経済的負担の軽減、相談支援体制や就学前教育・保育の充実など、希望を持って安心して子どもを産み育てられる環境を整えることにより、若い世代や子育て世代にやさしいまちづくりを進めます。

関連主要施策《協働の取組》

出産・子育て環境の充実、福祉医療制度の充実、生活習慣の確立と食習慣の形成、育てにくさを感じる親に寄りそう支援の充実、子育てに関する相談体制の充実、就学前教育・保育環境の充実、地域子育て支援拠点の充実、地域子ども・保育サービスの充実、中間支援組織によるまちづくりの推進 など

重点戦略4 安全・安心・快適！加東住みよさブランドづくり

効率的で機能的な都市構造の創造をはじめ、災害に強いまちづくりの推進や保健・医療・福祉などの充実により安全安心で機能的なまちの実現を目指します。

①集約と連携による都市構造の創造

中心市街地機能の充実強化をはじめ、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの整備、新たな工業団地用地の確保などにより都市機能を充実させ、多極ネットワーク型都市構造を創造します。

関連主要施策《協働の取組》

集約と連携による都市構造の創造、都市機能の充実、道路の体系的整備の促進、新たな交流拠点等（バスターミナル）の整備によるまちの活性化、地域公共交通ネットワークの形成、地域の主体的な取組による地域公共交通の維持・拡大 など

②災害に強いまちづくり

河川改修などによる浸水対策をはじめ、ライフライン施設の耐震化、災害に強い住まいづくりの推進、消防防災体制の充実強化、地域防災力の向上など、自助・共助・公助の役割分担のもと、ハード・ソフトの両面から、まちの防災・減災力を高め、災害に強いまちをつくります。

関連主要施策《協働の取組》

加古川河川改修の促進、雨水排水施設の整備、上水道の安定供給、安全で安心な住まいづくり、消防体制の維持・強化、総合的な防災施策の推進、地域防災力の向上 など

③保健・医療・福祉の充実

地域医療の確保をはじめ、多様な主体との協働による福祉・介護サービスの提供、障害者の社会参加の促進などにより、全ての市民が住み慣れた地域で安心してくらしつづけることができるよう、保健・医療・福祉のさらなる充実と連携強化に取り組みます。

関連主要施策《協働の取組》

地域医療の確保、病院事業の運営方針の確立、地域福祉活動の推進、介護サービスの充実、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進、福祉総合相談体制の整備充実、障害者の社会参加の促進、生活習慣病予防の推進、保健・医療・福祉の連携強化、地域包括ケアシステムの構築 など

第4章 人口ビジョン・総合戦略

1 人口ビジョン

策定の趣旨、総合計画との関係、ビジョンの考え方等を掲載

2 総合戦略

(1) 総合戦略の概要

策定の趣旨、総合計画との関係、総合戦略の基本方針等を掲載

(2) 総合戦略の各施策と基本計画の分野別施策との関係

表により、総合戦略の施策と基本計画の施策等との関係性を掲載

総合戦略	基本計画
①力強い産業としごとづくり	
②加東ブランディングによる選ばれるまちづくり	
③加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり	
④安全・安心・快適！加東住みよさブランドづくり	

第5章 施策方針

※現行組織と連動した体系としていますが、今後組織検討を進めていく中で、変更することがあります。
また、その方針が固まった段階で内容を整理します。

政策Ⅰ 未来を創造するひとを育むまち

- 施策1 小中一貫教育をとおして自立した子供を育む学校教育の充実
- 施策2 学びや育ちを支える教育環境づくり
- 施策3 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 施策4 人権尊重のまちづくり

政策Ⅱ 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち

- 施策1 快適で便利な環境にやさしいくらしづくり
- 施策2 医療の充実
- 施策3 健康づくりの推進

政策Ⅲ 子どもから高齢者まで誰もが安心してくらし続けられるまち

- 施策1 子育て支援の充実
- 施策2 地域福祉の推進

政策Ⅳ 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち

- 施策1 活力ある農業の実現
- 施策2 商工業振興とまちのにぎわい創出

政策Ⅴ 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

- 施策1 くらしを支える都市基盤づくり

政策Ⅵ 安全安心な上下水道が整備されたまち

- 施策1 上下水道事業の充実

政策Ⅶ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち

- 施策1 戦略的行政経営の創造
- 施策2 協働のまちづくりの確立
- 施策3 危機管理・交通防犯体制の強化

政策Ⅷ 行政経営基盤が安定したまち

施策1 安定した行政経営基盤の確立

第6章 分野別施策

1 分野別施策の体系と目次

※現行組織と連動した体系としていますが、今後組織検討を進めていく中で、変更することがあります。

政策 I 未来を創造するひとを育むまち		
施策 1	小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実	主要施策(1) 小中一貫教育の推進 P15 主要施策(2) 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成 P17 主要施策(3) 心の教育の推進 P19
施策 2	学びや育ちを支える教育環境づくり	主要施策(4) 学校教育環境の充実 P21 主要施策(5) 健全な子どもを育てる環境づくり P23 主要施策(6) インクルーシブ教育システムの充実 P25
施策 3	豊かな心を育む生涯学習の推進	主要施策(7) 市民文化の創造の促進 P27 主要施策(8) 社会教育を支える土台づくり P29 主要施策(9) 生涯学習を支える図書館機能の充実 P31 主要施策(10) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進 P33
施策 4	人権尊重のまちづくり	主要施策(11) 人権施策の総合的推進 P35 主要施策(12) 男女共同参画社会の推進 P37
政策 II 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち		
施策 1	快適で便利な環境にやさしくらしづくり	主要施策(13) 総合窓口サービスなどの充実 P39 主要施策(14) 消費者教育の推進 P41 主要施策(15) 廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化 P43 主要施策(16) 地球環境の保全に向けた取組の推進 P45 主要施策(17) 良好的な生活環境の確保に向けた取組の推進 P47
施策 2	医療の充実	主要施策(18) 地域医療の確保 P49 主要施策(19) 病院事業の安定運営 P51 主要施策(20) 医療保険制度などの充実と適正運用 P53
施策 3	健康づくりの推進	主要施策(21) 健康増進の推進 P55 主要施策(22) 出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり P57
政策 III 子どもから高齢者まで誰もが安心してくらし続けられるまち		
施策 1	子育て支援の充実	主要施策(23) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実 P59 主要施策(24) 子育て支援サービスの充実 P61
施策 2	地域福祉の推進	主要施策(25) 福祉社会づくりの推進 P63 主要施策(26) 障害者・要援護者福祉の充実 P65 主要施策(27) 介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進 P67 主要施策(28) 介護保険制度の健全かつ円滑な運営 P69 主要施策(29) 地域包括ケア体制の推進 P71

政策IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち

施策1	活力ある農業の実現	主要施策(30)	力強い農業経営の実現	P73
		主要施策(31)	農地等の利用の最適化の推進	P75
		主要施策(32)	農産物のブランド力向上と生産拡大	P77
		主要施策(33)	鳥獣被害対策の推進	P79
		主要施策(34)	森林の保全	P81
施策2	商工業振興とまちのにぎわい創出	主要施策(35)	まちの魅力向上の推進	P83
		主要施策(36)	地域産業の活性化	P85
		主要施策(37)	観光の振興	P87
		主要施策(38)	労働・雇用の促進	P89
		主要施策(39)	持続可能な都市基盤整備の推進	P91

政策V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

施策1	くらしを支える都市基盤づくり	主要施策(40)	安全・快適で機能的な道路整備などの推進	P93
		主要施策(41)	河川改修などの推進	P95
		主要施策(42)	農村環境の整備	P97
		主要施策(43)	土地利用などの基盤整備	P99
		主要施策(44)	安心安全で良好な住環境の形成	P101

政策VI 安全安心な上下水道が整備されたまち

施策1	上下水道事業の充実	主要施策(45)	上水道事業の充実	P103
		主要施策(46)	下水道事業の充実	P105

政策VII 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち

施策1	戦略的行政経営の創造	主要施策(47)	社会潮流を的確に捉えた行政経営の推進	P107
		主要施策(48)	新たな行政需要に対応した施策の展開	P109
		主要施策(49)	効率的で効果的な交通サービスの実現	P111
		主要施策(50)	シティセールスの推進	P113
		主要施策(51)	国際交流の推進	P115
施策2	協働のまちづくりの確立	主要施策(52)	協働のまちづくりによる地域の活性化	P117
		主要施策(53)	市民参加・参画による協働のまちづくり	P119
		主要施策(54)	広報・広聴の充実	P121
施策3	危機管理・交通防犯体制の強化	主要施策(55)	交通安全・防犯対策の推進	P123
		主要施策(56)	消防・防災力の充実強化	P125

政策VIII 行政経営基盤が安定したまち

施策1	安定した行政経営基盤の確立	主要施策(57)	適正な職員数の確保と人材育成	P127
		主要施策(58)	ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上	P129
		主要施策(59)	健全な財政運営	P131
		主要施策(60)	適正な財産管理と契約事務の推進	P133
		主要施策(61)	市税の適正課税の推進と収納率の向上	P135
		主要施策(62)	公正で適正な行政の確保	P137

2 分野別施策の見方



主要施策の進捗状況を定量的に測定するために設定した指標です。実績値と基準値、平成34年度に達成を目指す目標値を示しています。なお、目標値は社会経済情勢や制度に合わせて見直すことがあります。

関連する「協働の取組」の番号です。

関連する主要施策です。

主要施策に関連する市等の個別計画です。

専門用語の解説です。

⑥地域に根ざした学校づくり

現状と課題	地域に根ざし、地域とともに歩む小中一貫校とするため、地域との結びつきの深い学校づくりを展開していく必要があります。あわせて、児童生徒が伝統や文化を尊重し、郷土への愛着を深めるための一層の取組が求められます。
市の取組	よりよい地域社会づくりに向けて主体的行動できる力を養うため、地域人材や地域資源を活用して、郷土のよさを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」を実施します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通じて、地域とともに次代の郷土をつくる人材育成に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	・地域は、地域の良さを伝え、地域について学ぶ「ふるさと学習」に積極的に協力します。 ・地域は、地域の人々と子どもたちが交流できる機会を積極的につくります。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値(H23)	基準値(H28)	目標値(H34)
①	小中一貫校開校数	小中一貫校の開校状況	校	↑	—	—	1
②	小中一貫校開校準備委員会（学校運営懇話会（仮称））設備校数	小中一貫校開校準備委員会（学校運営懇話会（仮称））の設置状況	校	↑	—	1	3
③	小中一貫校スクールバス運行及び通学路再編校数	小中一貫校におけるスクールバスの運行及び通学路の再編状況	校	↑	—	—	1
④	小中学校教員の合同研修会実施回数	統合する小学校間又は小中学校間において児童生徒の交流活動を実施した学級の割合【累計】	%	↑	—	40.0	70.0
⑤	「かとう学」副読本作成進捗率	小中学校教員を対象とした合同研修会の実施状況【累計】	回	↑	5	18	48
		「かとう学」副読本作成進捗率	%	↑	—	20.0	100.0 (H32)

◆関連する主要施策

- ・(48) 新たな行政需要に対応した施策の展開

◆関連する個別計画

- ・教育大綱
- ・教育振興基本計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・地域公共交通網形成計画

◆用語解説

中一ギャップ

児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適応を起こし、いじめや不登校等の行動が増加すること。

6・3制

現行の義務教育制度で、児童生徒は6年間の小学校教育、3年間の中学校教育により9年間の普通教育を修了すること。

4・3・2制

児童生徒の様々な成長の段差に対応する等の観点から、現行義務教育の6・3制の大きな枠組みを維持しつつ、学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、9年間の普通教育を修了すること。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	1 小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実
主 要 施 策	(1)小中一貫教育の推進
担 当 部	教育委員会（教育総務課、学校教育課）

◆将来あるべき姿

子どもたちに「生きる力」をバランスよく確実に育むため、全ての学習の基礎となる力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が育成されるよう、小学校と中学校との垣根を越えた系統性や連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもたちが育っています。

◆協働の取組

(1)小中一貫校の整備	
現状と課題	少子化により学校規模の差が広がる中、単学級かつ少人数学級の拡大により切磋琢磨する日常的な集団学習活動が困難となっている学校があります。また、近年の教育における個性重視、創造性、思考力・表現力の育成、選択の機会の拡大、生涯学習体系への移行などの基本原則や中一ギヤップ※、児童生徒の発達の早期化などにより義務教育の6・3制※の見直しが必要となっています。
市の取組	6・3制にとらわれず義務教育9年間を通じて4・3・2制※など、段階に合ったきめ細やかな教育ができる仕組みが実践可能な一体型校舎による小中一貫校を、各地域の代表者や学校関係者、保護者、教員などで組織する小中一貫校開校準備委員会での協議を経て、東条地域は東条文化会館周辺で平成33年度に、社地域は社中学校周辺で平成36年度に、滝野地域は滝野中学校周辺で平成39年度にそれぞれ開校します。また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を学校運営懇話会（仮称）へ移行し、継続的に学校運営について協議します。
市民・地域・事業者等の取組	・地域や学校関係者、保護者などは、子どもたちにとってより良い学校となるよう、小中一貫校の整備や運営に積極的に関わります。

(2)通学施策の確立	
現状と課題	小中一貫校の整備に伴う通学環境の変化により、通学路の再編をはじめ、遠距離通学となる児童生徒の通学手段の確保が必要です。
市の取組	小中一貫校までの通学距離が3km以上となる小学生のスクールバス利用を原則とし、小中一貫校開校準備委員会において、安全な通学路を設定します。あわせて、見守り活動の協力について地域と協議を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	・地域や学校関係者、保護者などは、子どもたちの通学手段の確保や通学路の設定に、積極的に関わります。 ・地域は、子どもの見守り活動に協力します。

(3)児童生徒交流の推進	
現状と課題	児童生徒が小中一貫校での学校生活を円滑にスタートできるよう、開校の準備段階から小学校間や小中学校間の交流を深めていく必要があります。
市の取組	小学校内の異学年交流や、自然学校等の行事を基盤とした小学校間の児童交流、児童会・生徒会活動や体験活動などによる小中学校間の児童生徒交流を計画的、継続的に実施します。
市民・地域・事業者等の取組	・地域は、異学年、異世代等の交流を意識した地域行事を設定します。

(4)教職員交流の推進と教育カリキュラムの作成	
現状と課題	小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導など学習指導の工夫が求められています。これらを踏まえ、教育活動の直接的な担い手である小中学校教職員が、小中一貫校の理念や目的をしっかりと理解し、互いの共通理解や意思疎通を図りながら、小中一貫教育における教科カリキュラムを早期に作成する必要があります。
市の取組	小中学校教職員に対する研修機会を充実させるとともに、計画的な人事配置を行います。また、義務教育9年間を見通した系統性のある教科カリキュラムを早期に作成し、開校までに試行的に運用します。
市民・地域・事業者等の取組	

⑤地域に根ざした学校づくり							
現状と課題	地域に根ざし、地域とともに歩む小中一貫校とするため、地域との結びつきの深い学校づくりを展開していく必要があります。あわせて、児童生徒が伝統や文化を尊重し、郷土への愛着を深めるためのより一層の取組が求められます。						
市の取組	よりよい地域社会づくりに向けて主体的に行動できる力を養うため、地域人材や地域資源を活用して、郷土のよさを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」を実施します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通じて、地域とともに次代の郷土をつくる人材育成に努めます。						
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域は、地域の良さを伝え、地域について学ぶ「ふるさと学習」に積極的に協力します。 ・地域は、地域の人々と子どもたちが交流できる機会を積極的につくります。 						

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	小中一貫校開校数	小中一貫校の開校状況	校	↑	—	—	1
①	小中一貫校開校準備委員会（学校運営懇話会（仮称））設置校数	小中一貫校開校準備委員会（学校運営懇話会（仮称））の設置状況	校	↑	—	1	3
②	小中一貫校スクールバス運行及び通学路再編校数	小中一貫校におけるスクールバスの運行及び通学路の再編状況	校	↑	—	—	1
③	小学校・小中学校間の交流活動実施率	統合する小学校間又は小中学校間において児童生徒の交流活動を実施した学級の割合【累計】	%	↑	—	40.0	70.0
④	小中学校教員の合同研修会実施回数	小中学校教員を対象とした合同研修会の実施状況【累計】	回	↑	5	18	48
⑤	「かとう学」副読本作成進捗率	ふるさと学習「かとう学」の副読本作成の進捗状況【累計】	%	↑	—	20.0	100.0 (H32)

◆関連する主要施策

- ・(48) 新たな行政需要に対応した施策の展開

◆関連する個別計画

- ・教育大綱
- ・教育振興基本計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・地域公共交通網形成計画

◆用語解説

中一ギャップ

児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適応を起こし、いじめや不登校等の行動が増加すること。

6・3制

現行の義務教育制度で、児童生徒は6年間の小学校教育、3年間の中学校教育により9年間の普通教育を修了すること。

4・3・2制

児童生徒の様々な成長の段差に対応する等の観点から、現行義務教育の6・3制の大きな枠組みを維持しつつ、学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、9年間の普通教育を修了すること。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	1 小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実
主 要 施 策	(2)確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成
担 当 部	教育委員会（学校教育課）

◆将来あるべき姿

自らの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健やかな身体をバランスよく備えて、大きく変化する社会でも自立した一人の人間として力強く生きていく子どもたちが育っています。

◆協働の取組

①効果的な授業形態の展開	
現状と課題	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、思考力、判断力、表現力など、知識・技能を活用する力とともに、深い学びにつなげるため主体的に学ぶ態度を育成することが求められています。
市の取組	「確かな学力」を確実に身につけさせるために、学力向上プロジェクト委員会を中心に、指導方法の工夫改善を図り、学力向上に取り組みます。また、少人数指導や補充指導の実施により主体的に学ぶ態度を育成するなど、効果的な授業形態を展開します。
市民・地域・事業者等の取組	

②家庭学習の習慣化の推進	
現状と課題	児童生徒の学習内容をより確かに定着させ、学力を伸ばすためには、学校で児童生徒の学力向上に取り組むとともに、学校教育と家庭学習が連動することが大切です。そこで、児童生徒の発達段階に応じた家庭学習の具体的な方法について、研究・検討し、家庭学習の充実を推進する必要があります。
市の取組	地域人材の活用を推進し、放課後補充学習や長期休暇中に自主的学習をサポートする加東スタディライフの充実を図ることで、主体的に学ぶ子どもを育成します。また、「家庭学習の手引き」等を活用し、家庭と連携して、家庭学習の習慣化、充実を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、子どもたちの家庭学習に関心を持って生活習慣を整え、温かく見守り励まします。 ・市民は、放課後補充学習や加東スタディライフの取組に協力します。

③英語教育の充実	
現状と課題	平成32年度からの小学校英語教科化に向け、英語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチングを核に授業研究を進める必要があります。また、英語のコミュニケーション能力の育成を目指して、さらに英語教育の充実を図ることが求められています。
市の取組	ALT等を活用した対話、討論等の機会を充実させるなど、小中9年間において一貫した英語教育の充実に取り組みます。また、研修などを通じて小中学校教員の英語指導力の向上を図るとともに、「かとう英語ライセンス制度」や「加東わくわく英語村」、オリンピア市との国際交流等の内容を充実させ、より実践的な英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、小学校の英語教育を支援します。 ・国際交流協会は、子どもたちが国際交流や異文化体験活動、英語コミュニケーション活動に取り組める機会や場を提供します。

④運動の習慣化・保健教育、地域と連携した食育の推進	
現状と課題	子どもの生活習慣や体力・運動能力の状況を把握した指導とともに、健康寿命の延伸につながる望ましい食習慣の形成のための食育が求められています。
市の取組	保健指導等を通じて健康的な生活を送ろうとする態度や能力を育成します。特に、食育においては、学校給食や「かとう和食の日」を通じて、家庭や社高等学校と連携しながら、食文化・食生活への関心や理解を深め、望ましい食習慣を形成します。あわせて、学校給食における地産地消を推進するとともに、食品の安全確保を取り組みます。また、中学校部活動の外部指導者を拡充し、部活動の活性化と生徒の技能向上を図るとともに、運動能力テストの結果を踏まえた体育授業を行い、体力向上と豊かなスポーツライフの実現を目指します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝、早起き、朝ご飯」など家庭での生活習慣は、家庭で身につけます。 ・社高等学校は、小中学校と連携し食育活動の拡充を図ります。 ・地元生産者は、学校給食のための安全な食材を提供します。

⑤ICT 機器を活用した教育活動の充実							
現状と課題	社会の情報化が急速に進展する中、児童生徒が ICT 機器を活用する学習活動を展開し、発達段階に応じた情報活用能力の向上を図ることが求められています。						
市の取組	児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力をバランスよく育成するため、授業研究や研修などにより教員の情報活用能力の向上を図るとともに、電子黒板やタブレット機器などの ICT 機器を活用した授業を展開します。また、正しく安全にインターネットを利用する態度や能力を育成するため、情報モラル学習を実施します。						
市民・地域・事業者等の取組	・保護者（家庭）は、正しく安全なインターネットの利用の仕方について子どもと話し合います。						

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	児童生徒の授業理解度	アンケートによる学校の授業がわかると答えた児童生徒の割合	%	↑	—	74.9	80.0
②	児童生徒の学校外学習実施率	アンケートによる学校の授業以外で平日に 1 時間以上学習すると答えた児童生徒の割合	%	↑	—	65.6	75.0
③	中学 3 年生における英検 3 級相当以上の英語力習得率	英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の状況	%	↑	—	39.9	56.0
④	児童生徒の朝食摂取率	アンケートによる朝食を毎日食べる児童生徒の割合	%	↑	—	87.7	94.0
⑤	児童生徒の情報活用能力の育成度	アンケートによる収集した情報を整理して、発表資料を作成することが得意であると答えた児童生徒の割合	%	↑	—	10.0 (H29)	20.0

◆関連する主要施策

- ・(21) 健康増進の推進
- ・(51) 国際交流の推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画

◆用語解説

加東スタディライフ

児童生徒の学習意欲に応えるため、長期休業中に自主的な学習をサポートする場所や支援者を提供する活動。

ティーム・ティーチング

授業において、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導する指導方法形態。

かとう英語ライセンス制度

子どもたちが、将来国際社会で活躍できるよう、英語によるコミュニケーション能力や態度を育成することを目的とする市独自の取組。加東市「レッスンブック」を中学校授業や家庭学習で活用して、力をつけるとともに、インタビューテストも含んだ「かとう英語ライセンス検定」を実施して、英語力を評価し、学習の励みとする。

加東わくわく英語村

子どもたちが将来、国際社会の一員として活躍できるよう、英語によるコミュニケーション能力や主体性・積極性等を身につけさせるため、夏季休業中に各中学校で実施している、ALTとの活動を通して英会話や異文化について学ぶ活動。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	1 小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実
主 要 施 策	(3)心の教育の推進
担 当 部	教育委員会（学校教育課）

◆将来あるべき姿

子どもたちに他者への思いやりや感動する心、自分と他者の互いの個性や価値観の尊重など、豊かな人間性が備わり、個人として、社会の一員としての生きる力が育まれています。

◆協働の取組

①家庭や地域と連携した道徳教育の充実	
現状と課題	道徳教育の実質化や質的転換を図ることを目的に、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）となることに伴い、子どもたちの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、学校・家庭・地域が連携した取組をより一層推進する必要があります。
市の取組	オープンスクール等で道徳の授業を公開し、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。また、道徳の教科化に伴う年間指導計画の見直しや評価導入等を通して、教員の指導力のより一層の向上を図るために、研究や教職員研修を実施し、考え、議論する道徳の授業を展開します。さらに、各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、道徳的価値の自覚や生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力を育成します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や保護者は、講演会等、人間性を高めるための学びの場に積極的に参加します。 ・保護者（家庭）は、道徳の授業や教材の内容について、子どもと家庭で話し合う機会を作ります。

②体験活動の充実	
現状と課題	少子化や科学技術の進展等、社会の変化に伴って、子ども同士が関わり合ったり豊かな自然に触れたりする機会や生活上の困難を克服する体験が減少しています。命を大切にする心や思いやりの心、自尊感情や規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を図るために、自然や社会、芸術文化に触れる体験や、地域の人々との関わりを通した体験活動をより一層推進する必要があります。
市の取組	環境体験事業（小3）、自然学校推進事業（小5）、わくわくオーケストラ教室（中1）、トライやる・ウィーク（中2）等の系統性やキャリア教育の視点を踏まえ、自主性や協同性を培うことができる学習展開や、学んだことをその後の生活や学習に生かすための事前・事後指導の工夫に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域は、地域の良さや伝統を子どもたちに伝えるため、積極的に体験活動に協力します。 ・事業者は、トライやる・ウィーク等において、より幅広い職種で生徒を受け入れ、社会のルールや仕事に対する姿勢等について指導します。 ・保護者（家庭）は、体験活動の趣旨を理解し、子どもと十分にコミュニケーションを図るとともに、社会的な自立を促すよう努めます。

③互いを高めあえる授業・集団づくり	
現状と課題	いじめや不登校など子どもの問題行動の未然防止と早期発見・対応のため、学校と家庭、地域が連携した取組が求められています。
市の取組	教育活動全体を通じて、児童生徒間の絆づくりを意識した授業や集団づくりにより、豊かな心や人間関係を構築する力を育成するとともに、全ての子どもたちが楽しく充実した学校生活を送れるよう、子どもの内面理解に基づく組織的な生徒指導を推進します。また、保護者や地域と連携して、あいさつ運動や見守り活動を通じて模範意識やマナーの向上に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域は、児童生徒に関する互いの気づきを共有できるよう、日頃から学校と相談しあえる関係づくりに努めます。 ・市民は、あいさつや温かい声かけ、社会のマナー・ルール遵守等、子どもの模範になります。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	保護者・地域への道徳授業公開率	道徳授業の保護者や地域への公開状況	%	→	—	100.0	100.0
②	児童生徒の自尊感情醸成率	アンケートによる自分には良いところがあると思っている児童生徒の割合	%	↑	—	32.8	47.0
③	児童生徒の学校生活満足度	アンケートによる学校生活に満足する児童生徒の割合	%	↑	—	54.5	64.0

◆関連する主要施策

- ・(16) 地球環境の保全に向けた取組の推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・教育大綱

◆用語解説

自尊感情

自己に対して肯定的な評価を抱いている状態のこと。Self-esteem の日本語訳。

規範意識

きまり等を進んで守ろうとする意識

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	2 学びや育ちを支える教育環境づくり
主 要 施 策	(4)学校教育環境の充実
担 当 部	教育委員会（教育総務課）

◆将来あるべき姿

子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができる安全で快適な教育環境が整っています。

◆協働の取組

①ICT 教育環境の整備充実	
現状と課題	分かりやすい授業の推進や校務の事務効率化のため、これまで大型掲示装置（電子黒板、プロジェクター）や教育用コンピュータを計画的に整備してきましたが、情報化社会のさらなる進展を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の向上がますます重要となっています。また、教員の校務が多忙化する中、校務の情報化による事務効率のさらなる向上を図る必要があります。
市の取組	新設する小中一貫校の整備を見据えた学校ICT環境整備計画を新たに策定し、大型掲示装置の更新に加え、タブレット機器などの新しいICT機器を、既存の教育用コンピュータの更新にあわせて計画的に導入し、ICT機器による教育環境を整備充実します。
市民・地域・事業者等の取組	・事業者は、効率的かつ効果的なICT環境の整備について提案します。

②学校施設の適切な維持管理	
現状と課題	これまで学校施設の耐震化をはじめ、トイレの洋式化など安全安心で快適な教育環境を整備してきました。今後は、学校施設の老朽化などを見極めながら、小中一貫校の整備をはじめ、公共施設の適正化の取組を踏まえた適切な維持管理や活用方針の検討を進めていく必要があります。
市の取組	小中一貫校の整備を踏まえた適正な維持管理により、安全安心で快適な教育環境を維持するとともに、必要な施設については計画的かつ効率的な改修により長寿命化を図ります。また、小中一貫校の開校により廃校となる施設については、地域の関係者などとの協議調整を踏まえて活用方針を決定し、その方針に応じた適正な維持管理を行います。
市民・地域・事業者等の取組	・地域や事業者は、小中一貫校開校後の学校施設の活用について、生涯学習や地域福祉の観点を基本に検討し、市と協議調整します。

③就学援助の充実	
現状と課題	義務教育の円滑な実施に資するため、経済的に就学困難な児童や生徒の保護者に対し、景気や物価の変動などの社会情勢を踏まえた適切な援助を行う必要があります。
市の取組	ひとり親家庭や生活困窮などで、経済的に就学困難な児童生徒の保護者へ学用品費や給食費などを援助します。
市民・地域・事業者等の取組	・援助を必要とする保護者は、学校へ相談し、子どもに必要な教育を受けさせます。

④新教育委員会制度への移行	
現状と課題	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」の設置をはじめとする新教育委員会制度へ移行する必要があります。
市の取組	新教育長を設置し、教育委員と共に、教育現場の視察や各種行事へ参加、教育の現状把握、教育研修などを通じて、教育的な見地を高め、教育委員会における施策提言、学校教育や社会教育についての方針決定などの審議を活性化させます。また、総合教育会議などで、市長と十分な意思疎通を図り、教育大綱に示す教育やそのあるべき姿を共有しながら、一体となって教育行政を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	タブレット機器導入台数	教育用タブレット機器の導入状況【累計】	台	↑	0	73	404
①	電子黒板更新状況	ユニット型電子黒板（49台）の一体型電子黒板への更新状況【累計】	台	↑	0	0	49
②	旧学校施設の活用方針の決定校数	小中一貫校の整備に伴い転用する学校施設の活用方針決定状況【累計】	校	↑	—	—	2

◆関連する主要施策

- ・(23) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実
- ・(26) 障害者・要援護者福祉の充実
- ・(48) 新たな行政需要に対応した施策の展開
- ・(58) ICT の利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・学校 ICT 環境整備計画

◆用語解説

電子黒板

パソコンの画像をディスプレイに映し出し、文字や絵を書き込んだり、文字や画像を、移動や拡大・縮小できる機器

タブレット機器

薄い板状の本体に、ペン入力操作やタッチして操作が可能な液晶画面が組み込まれたパソコンやネットワーク上のサービスを利用するための端末

総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備などについて協議・調整する、市長と教育委員会により構成する会議

教育大綱

市長が定める、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

ユニット型電子黒板

プロジェクターを使って、ホワイトボードなどに映像を写し、ユニット（センサー）を付けて使用する電子黒板

一体型電子黒板

デジタルテレビ又はモニターに電子黒板機能が付加された一体型タイプや、プロジェクターに電子黒板機能が一体となった機器

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	2 学びや育ちを支える教育環境づくり
主 要 施 策	(5)健全な子どもを育てる環境づくり
担 当 部	教育委員会（学校教育課）

◆将来あるべき姿

学校・家庭・地域のあたたかい支援の中で、次代の担い手としての子どもたちが健やかに育ち、地域や社会の関わりを自覚しつつ、健全な自己を確立しています。

◆協働の取組

①親の学びの機会の提供	
現状と課題	人間関係が希薄化する一方、複雑化・多様化する社会の変化の中で、ネットトラブルやいじめなど、保護者自身が子どもの抱える課題に対応できない状況が見られることから、家庭や地域における教育力の向上を図るとともに家庭を支える体制づくりを推進する必要があります。
市の取組	青少年健全育成懇談会や情報モラル学習会など、親の学びの場を、PTAや補導委員会、警察などの関係機関と連携しながら、計画的に、かつニーズに応じて提供し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを有効に活用し、市福祉課、県中央子ども家庭センター等、関係機関が連携して、家庭を支える体制づくりを推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や市民は、誘い合って学びの機会に積極的に参加し、子どもを取り巻く課題について学びます。 地域は、相談しやすい人間関係づくりを進め、子育て中の親世代を支える温かい地域づくりに努めます。

②学校・家庭・地域と関係機関が一体となった環境づくり	
現状と課題	子どもたちが地域の中で多様な経験や学びを得られるよう、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりが求められています。
市の取組	学校行事の運営支援、部活動や学習活動の指導等、学校の教育活動に地域住民が参画する取組を推進し、社会に開かれた学校づくりに努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や市民は、学校の教育活動支援に進んで参加します。

③地域における子どもの安全と健全育成	
現状と課題	交通事故や不審者のニュースが絶えない中で、学校や通学路、地域における子どもたちの安全確保の取組は不可欠です。また、子どもたちがトラブルや犯罪に巻き込まれない社会の構築が求められています。
市の取組	地域子ども見守り隊などによる登下校時の子どもの安全確保、ネット見守り隊によるSNSの監視活動、PTAなどによるあいさつ運動や補導活動等、保護者や地域、関係機関と連携して、子どもの安全・安心を確保するとともに、健全育成のための取組を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、地域子ども見守り隊や補導活動、ネット見守り隊に積極的に参加し、子どもの健全育成に協力します。 地域全体で子どもたちを見守り育てます。 事業者は、青少年愛護条例等を遵守し、青少年の非行防止に努めます。

④教職員の勤務時間の適正化	
現状と課題	学校の抱える課題が複雑化・多様化し、教職員の勤務時間の長さと心身の疲れが問題になっています。教職員が生き生きと、子どもたちにしっかりと向き合って教育活動を行える環境づくりが求められています。
市の取組	教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間をできるだけ多く確保し、心の通い合う学校づくりを推進するため、学校の業務改善や教職員の計画的な業務遂行を通して、教職員の定時退勤日、ノーブル活デーの完全実施を徹底するなど、教職員の勤務時間適正化に向けた取組を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や市民は、定時退勤日やノーブル活デーの完全実施を理解し、協力します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	保護者等の学習会等実施回数	保護者や地域住民等を対象とした情報モラル教育や人権教育、特別支援教育等に関する学習会等の実施状況	回	↑	—	32	45
②	子どもの教育活動に協力する市民の割合	市民アンケートによるオープンスクールなどの学校行事や学校でのボランティア活動に参加する市民の割合	%	↑	30.6	44.9 (H29)	50.0
③	子ども（青少年）の安全対策や健全育成に協力する市民の割合	市民アンケートによる青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加する市民の割合	%	↑	29.9	31.4 (H29)	36.0

◆関連する主要施策

- ・(24) 子育て支援サービスの充実
- ・(55) 交通安全・防犯対策の推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画

◆用語解説

スクールカウンセラー（S C）

学校現場で、臨床心理の知見に基づいて児童生徒に向き合い、教員とともにサポートする心理面の専門スタッフ。児童生徒や保護者の悩みの相談や心のケア、教職員への助言や研修などを行っている。

スクールソーシャルワーカー（S SW）

子どもの家庭環境による問題に対処し、子どもと家族を支えるための福祉の専門スタッフ。学校を中心として、保護者や専門機関など子どもを取り巻く環境に働きかけ、子どもの困りごとの解決に向けて支援する。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	2 学びや育ちを支える教育環境づくり
主 要 施 策	(6)インクルーシブ教育システムの充実
担 当 部	教育委員会（学校教育課 発達サポートセンター）

◆将来あるべき姿

障害等のある支援の必要な子どもたちに対して「幼児期から就労まで」の生涯を見通した切れ目ない支援を行うことで、その人らしく自立した生活が送られています。

◆協働の取組

①総合的な相談体制の充実	
現状と課題	発達障害をはじめ支援の必要な子どもに関する様々なニーズに対応できる総合的な相談体制の充実が求められています。
市の取組	保健師や教育相談支援員による相談対応に加え、心理士による相談や医師による診察等を継続実施します。加えて、心理士による発達検査を常時実施できる体制を整え、より専門的で総合的な相談体制を構築します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、乳幼児健康診査や乳幼児相談・教室を積極的に受け、早期から子どもの発達状態を把握します。 ・事業者は、発達障害等に対しての理解を深め、保護者が乳幼児相談等に積極的に参加しやすい職場環境の整備に努めます。 ・事業者は、児童発達支援事業や、放課後等デイサービス事業を充実させ、個々のニーズに合ったサービスを提供します。

②インクルーシブ教育の充実	
現状と課題	集団生活の中で、困り感を持った子どもたちが増えており、子どもの特性を理解した適切な支援を行うため、保育教諭や教職員等の資質をより一層高める必要があります。
市の取組	センターの職員等が、学校・園を巡回し、教職員に対して、子ども一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や助言を行うとともに、必要に応じて専門家を現場に派遣し、教育相談を実施します。また、学校・園巡回の結果を踏まえての連絡会や支援の必要な子どもへの関わり方についての研修を実施するとともに、サポートファイルの重要性や活用方法についての周知に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、学校・園との連絡を密にし、子どもの状態の把握に努めます。 ・市民は、積極的に研修に参加し、インクルーシブ教育についての理解を深めます。

③早期療育の推進	
現状と課題	言語発達の遅れや落ち着きのなさなど、行動面でのやりにくさがある子どもが増えており、できるだけ適応障害の少ない状態で成長させるため、早期発見、早期支援が求められています。
市の取組	集団生活に必要な術を身につけさせるため、早期に小集団に参加することが望まれる未就園の子どもと保護者を対象とした遊びの教室や、就学前の子どもや小中学生に対しての個別・集団療育の実施など、専門家が支援する療育事業を計画的に実施します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、早期療育の重要性を理解します。 ・事業者は、療育事業への親の参加を支援します。

④研修・啓発の充実							
現状と課題	子育てに関わる保護者や支援者の障害理解や障害受容が十分ではない場合が多いことから、発達障害等に関する認識をさらに深め、子ども一人ひとりに対して適切に関わり、支援できる環境を整える必要があります。						
市の取組	発達障害等への市民の理解を深めるための啓発や研修とともに、教育・福祉・保健など関係機関従事者のスキルアップを図るため、子どもの特性に合った指導や支援を行うための研修を実施します。また、特別な支援が必要な児の保護者に対して、親と子の関わり方のスキルアップを目的とするペアレントトレーニングを実施し、良好な親子関係を支えます。						
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、積極的に研修に参加するなど、発達障害等に対する理解を深めます。 関係機関従事者は、積極的に研修に参加するなど、発達障害等に対する理解を深め、指導力向上に努めます。 事業者は、保護者が研修等に参加しやすい職場環境に努めるとともに、発達障害等についての理解を深めます。 						

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値(H23)	基準値(H28)	目標値(H34)
①	相談件数	発達サポートセンターにおける相談状況	件	↑	—	—	2,090
②	自立件数	特別な支援無く集団生活を送れるようになった児童生徒の割合	%	↑	—	3.4	7.0
④	一般向け研修参加数	発達障害等に関する一般向け研修への市民の参加状況	人	↑	—	36	120

◆関連する主要施策

- ・(22) 出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり
- ・(23) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実
- ・(26) 障害者・要援護者福祉の充実

◆関連する個別計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉推進計画
- ・障害者基本計画・障害福祉計画
- ・教育振興基本計画

◆用語解説

サポートファイル

何らかの支援が必要である児童生徒について、切れ目ない支援を行うために、その支援のコツやポイントをまとめたもの。

インクルーシブ教育

身体障害や知的障害など、障害の有無に関係なく、誰でも地域の学校で学べるような教育のこと。

療育

言葉や身体機能など発達に遅れの見られる子どもが、社会的に自立できるように取り組む治療と教育のこと。

ペアレントトレーニング

言葉や身体機能など発達に遅れの見られる子どもの「行動」に焦点をあて、子どもの「しつけ」や「育て方」を学ぶための保護者向けの支援プログラム

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	3 豊かな心を育む生涯学習の推進
主 要 施 策	(7)市民文化の創造の促進
担 当 部	教育委員会（生涯学習課）

◆将来あるべき姿

文化芸術の発表や鑑賞の機会が提供され、地域の文化芸術を支える人材が育つとともに、多世代が関わり合う地域文化が形成されています。

また、歴史、伝統、民俗、行事などの文化財を地域で守り、継承し、活用しながら後世に引き継いでいます。

◆協働の取組

①文化芸術の継承・創造	
現状と課題	市民が生涯を通じて身近に文化芸術に触れ、親しむことができるよう、個性豊かな地域の文化芸術活動を活発に行うことができる場や機会を提供していく必要があります。また、地域で伝承されている踊りや祭礼等の伝統文化の担い手が減少しており、次代へ向けた後継者育成を積極的に推進していく必要があります。
市の取組	美術や踊り、合唱、楽器演奏など、世代を超えて活動できる文化芸術の場を提供するとともに、誰もが気軽に参加し、触れ合い、体験できる機会を確保することにより、市民の文化芸術についての理解と関心を深めます。また、地域で文化芸術活動に取り組む団体等の活動や後継者育成を積極的に支援します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、文化芸術に触れることのできる機会に積極的に参加します。 ・市民は、地域の伝統文化に愛着と誇りを持ち、次代に伝えています。 ・活動団体は、地域の伝統文化を継承する人材を育成し、伝統文化に対する意識の向上を図っていきます。 ・活動団体は、文化芸術活動に取り組むことにより、市の文化芸術水準を高めています。 ・文化会館の指定管理者は、イベントやセミナーを開催し、地域の文化芸術の振興に取り組みます。

②文化交流の推進	
現状と課題	文化交流は、市民の文化芸術意識の高揚や文化芸術活動の創造はもとより、人と人との絆を深め地域活動を維持・向上させる上で、非常に重要な役割を果たしています。
市の取組	多分野、多世代の文化芸術団体が一堂に会する発表の場と機会を提供するとともに、文化連盟や美術協会などの団体を支援していくことで文化交流を推進し、地域の文化芸術の振興を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、文化芸術に触れることのできる機会に積極的に参加することで、交流を深めます。 ・活動団体やサークルは、相互の交流を促進し、新たな発見と生きがいづくりにつなげていきます。

③文化遺産等の保存と活用	
現状と課題	市内の文化遺産等の価値を見極め、地域の貴重な財産として、適切に保護・保存し、継承するとともに、市民の歴史と文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを培うため、より一層文化遺産等を広く公開するなど、有効に活用していくことが重要です。
市の取組	法律等に基づき適切に保護・保存し、継承するとともに、文化遺産等を活用した多様なイベントなどにより、市民に対して広くその価値や魅力を周知します。また、市内における潜在的な歴史的事象や地元の著名な人物等を掘り起し、文化遺産等とあわせて歴史民俗資料館を有効に活用しながら市内外に積極的に発信します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、イベントや生涯学習、体験学習などに積極的に参加し、郷土の歴史や文化遺産等について理解を深めます。 ・市民は、郷土の歴史や文化遺産等に愛着と誇りを持ち、次代に伝えるとともに、市外へ積極的に発信します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①②	公募美術展の来場者数	公募美術展への来場状況（延べ人数）	人	↑	1,807	2,461	2,600
①②	芸術・文化施策の重要性	市民アンケートによる芸術・文化に関する施策を重要だと感じる市民の割合	%	↑	51.8	52.3 (H29)	55.0
③	資料館等の来場者数	歴史民俗資料館と三草藩武家屋敷への来場状況	人	↑	1,524	1,200	1,450
②	文化遺産等の啓発活動回数	文化遺産の啓蒙・啓発活動状況	回	↑	8	8	9
②	文化財指定数	市内の文化財の国・県・市における指定・登録状況【累計】	件	↑	91	94	99

◆関連する主要施策

- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(37) 観光の振興

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・社会教育振興基本計画（加東市社会教育委員の会）

◆用語解説

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	3 豊かな心を育む生涯学習の推進
主 要 施 策	(8)社会教育を支える土台づくり
担 当 部	教育委員会（生涯学習課）

◆将来あるべき姿

魅力ある成人学習の環境が整い、市民一人ひとりの豊かな心や人間力が育まれ、誰もが生きがいを持って地域社会に参画する豊かで活力ある生涯学習社会が形成されています。

◆協働の取組

①学習環境の充実	
現状と課題	地域の学習拠点、コミュニティの場としての役割を果たす公民館などの社会教育施設を効果的かつ効率的に運営し、多種多様な市民ニーズに応えられる学習環境を充実させる必要があります。
市の取組	地域の特性を活かした活動やイベント等の実施により、地域に根ざした拠点施設としての公民館などの社会教育施設の機能と役割を充実させるとともに、施設の適正な維持管理とあわせて、効率的な管理運営手法について検討を進めます。また、公共施設の適正化の取組を踏まえた活動拠点の整備について検討を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び団体・サークルは、気軽に利用できる身近な社会教育施設を積極的に活用します。

②学習機会の充実	
現状と課題	多種多様な生涯学習に対する市民ニーズに応えられるよう、各年齢層に対する魅力ある学習の機会を提供する必要があります。また、生涯学習に関する団体・サークルなどの活動の活性化や新たな創出が重要です。
市の取組	幅広い年齢層に対して生涯を通じて学習できる場と機会を提供し、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、団体・サークルへの活動支援などを通じて、生涯学習活動の担い手となる団体・サークルや人材の育成に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成します。 ・市民は、個人の技能や知識を学習の場に提供します。 ・市民は、講座等で学習した成果を地域活動に活かしていきます。 ・団体・サークルは、活動や実施事業を積極的にPRし、新しい加入者を増やし組織を活性化させるとともに、交流を深めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	公民館利用者数	公民館の利用状況	人	↑	57,635	73,869	74,150
①	コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの利用状況	人	↑	27,201	35,941	37,500
②	講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	市民アンケートによる生涯学習などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	%	↑	2.9	3.3 (H29)	4.0
②	団体・サークル届出数	公民館とコミュニティセンターにおける生涯学習に関する団体・サークル届出状況	団体	↑	118	135	139

◆関連する主要施策

- ・(27) 介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・社会教育振興基本計画（加東市社会教育委員の会）
- ・公共施設等総合管理計画

◆用語解説

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	3 豊かな心を育む生涯学習の推進
主 要 施 策	(9)生涯学習を支える図書館機能の充実
担 当 部	教育委員会（中央図書館）

◆将来あるべき姿

図書館が活用されることにより、市民一人ひとりの豊かな人間性が育まれ、市民の教育と文化が発展しています。

◆協働の取組

①図書館サービスの充実	
現状と課題	時代の変化に伴い、学習目的や学習手法が高度化・多様化していることから、新たなニーズへの対応とともに、誰もが利用しやすく、くらしに役立つ図書館づくりを進めていく必要があります。
市の取組	公共施設の適正化の取組による3館体制への移行を踏まえ、開館時間の延長や休館日の変更、レファレンスサービスの充実などにより、市民が利用しやすい図書館運営に努めます。また、学校教育の「ふるさと学習」を支えるため郷土資料・地域資料の充実や図書館ネットワークの拡充を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、図書館を活用し、知識を高め、仕事やくらしに活かします。

②読書推進活動	
現状と課題	情報メディアの普及や生活環境の変化などにより子どもの読書離れが指摘されており、市の図書館においても子どもの貸出冊数が減少傾向にありますが、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で読書活動は非常に重要な役割を果たします。
市の取組	子どもたちが本と親しむきっかけをつくるため、「こども図書館員」や「ぬいぐるみおとまりかい」など、子どもに興味を持ってもらえる読書推進活動に取り組みます。また、学校と連携し、「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」を継続して実施し、子どもに読書の輪を広げます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、読書活動に関心と理解を深め、自主的に読書活動を行います。 ・保護者は、読書活動の重要性を理解し、子どもの行事参加を促進するとともに、読書活動の習慣化に努めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
②	読書推進活動参加者数	子どもを対象とした読書推進活動への参加状況	人	—	—	158	160

◆関連する主要施策

- ・(5) 健全な子どもを育てる環境づくり
- ・(11) 人権施策の総合的推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

◆用語解説

レファレンスサービス

利用者の問い合わせに、図書館の資料を用いて答えを出す手助けをすること。調査・相談。

郷土資料

郷土を知り、郷土を研究する手がかりとなる資料

地域資料

特定の地域で刊行され、その地域に関して記述されている資料

おとどけ図書館

市内9小学校へ図書を届けるサービス

おでかけ図書館

図書館の見学と図書カードを作って図書を借りる体験を提供するサービス

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	3 豊かな心を育む生涯学習の推進
主 要 施 策	(10)生涯スポーツ・レクリエーションの推進
担 当 部	教育委員会（生涯学習課）

◆将来あるべき姿

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、健康や体力の増進が図られている。

◆協働の取組

①生涯スポーツの推進	
現状と課題	市民の健康・体力づくりや、スポーツを通した市民相互の理解や親睦が深められるよう、ソフトボール大会やグラウンドゴルフ大会などの各種大会を開催していますが、参加者やその年代などが固定化する傾向があることから、多世代の市民が参加できる機会の提供が求められています。
市の取組	より多くの多世代の市民が参加できる機会の提供へ向けて、スポーツ推進委員や各協会、協力団体などと協議しながら企画運営について検討を進めます。あわせて、地域の社会体育推進委員との連携を深め、地域主体のスポーツやレクリエーションの実施を促進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、各種スポーツ大会などに積極的に参加し、地域や多世代の交流を深めます。 ・市民は、スポーツ活動により、健康を増進します。 ・地域は、社会体育推進委員を中心として、地域内においてスポーツ・レクリエーション活動を企画し開催することで、住民の交流と健康増進を図ります。 ・地域は、各種スポーツ大会へ積極的に参加し、地域内や他地域との交流を深めます。 ・スポーツ推進委員は、各種スポーツ大会の運営や生涯スポーツの普及と振興を目指して、地域やスポーツクラブ21が活動しやすいようにコーディネートします。

②スポーツ等指導者の育成	
現状と課題	研修会など様々な機会を通じて地域のスポーツ・レクリエーション指導者の育成に取り組んでいますが、市民のスポーツに対するニーズが多様化していることから、地域の社会体育推進委員など日常の指導者のスキルアップが求められています。
市の取組	スポーツ推進委員や各協会と連携し、社会体育推進委員などニュースポーツをはじめ各種スポーツ・レクリエーションについての地域の指導者の育成を図ることにより、市民のスポーツに対する多様なニーズに応えていきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、自ら、スポーツに対する知識や技能を高め、各種スポーツ大会の運営に参加・協力します。 ・社会体育推進委員は、スポーツ・レクリエーションの指導能力の向上に努めます。 ・地域は、地域内においてスポーツ指導者を育成し、各種スポーツ大会の運営に協力します。

③スポーツ施設などの効率的な運営管理	
現状と課題	今後、社会体育施設の老朽化などによる維持管理経費の負担増が見込まれることを踏まえ、数ある社会体育施設をより効率的に運営管理していく必要があります。
市の取組	公共施設の適正化の取組を踏まえ、社会体育施設を適正に管理するとともに、効率的な管理運営や費用対効果の観点から、指定管理者制度の導入に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び地域は、施設を適切に使用し、適正な維持管理に協力します。 ・事業者は、効率的な運営管理について提案します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	スポーツ活動支援の重要性	市民アンケートによるスポーツ活動の支援を重要だと感じる市民の割合	%	↑	64.8	67.3 (H29)	70.0
②	地域スポーツ指導者数	地域のスポーツ指導者（社会体育推進委員を含む。）の育成状況	人	↑	32	168	200
②	スポーツ賞表彰数	競技会で優秀な成績を収めたり、スポーツ振興に功績のあった方を対象としたスポーツ賞の表彰状況	人	↑	106	130	140
②	スポーツ推進委員数	スポーツ推進委員の任命状況	人	↑	32	20	25
③	体育施設の利用者数	市内体育施設の利用状況	人	↑	322,001	327,000	333,600

◆関連する主要施策

- ・(21) 健康増進の推進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・社会教育振興基本計画（加東市社会教育委員の会）
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
- ・公共施設等総合管理計画

◆用語解説

ニュースポーツ

新しく考案又は日本に紹介された、競技性を重視せず、誰でも気軽に参加できることを目的としたスポーツの総称。勝敗よりもスポーツを楽しむことを重視して体力向上や地域の交流手段として、活用されている。

スポーツクラブ 2 1

兵庫県が21世紀に向けて、豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通した地域コミュニティづくりを進めるため、平成12年度から、全県下の小学校区を単位とした地域スポーツクラブを設置した。地域スポーツクラブは「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができるることを目指し地域住民により自発的・主体的に運営されている。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	4 人権尊重のまちづくり
主 要 施 策	(11)人権施策の総合的推進
担 当 部	教育委員会（人権教育課）

◆将来あるべき姿

すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけて行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く共生社会と人権文化が創造され、お互いの価値観の違いや多様性を認め合う自由で平等な社会になっています。

◆協働の取組

①人権教育・啓発活動の推進	
現状と課題	市民アンケートでは、人権を日常的に意識している市民の割合が増加していますが、今なお差別意識や偏見は根強く存在し、差別の解消には至っていません。一方、部落差別の解消の推進に関する法律等、人権問題に関わる個別法の施行や解消に向けた体制整備が進みつつあります。
市の取組	絶対人権感覚を育成する幼児期人権教育をはじめ、小中学生や一般の市民、特に家庭における人権教育に重要な役割を果たす子育て世代を対象とした講演会など、あらゆる世代・場における人権教育・啓発活動に取り組みます。また、「法の下の平等」「個人の尊重」という普遍的な視点と個別法に則り、市民等と協働で人権課題の解決に向けた人権施策を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、講演会などに積極的に参加し、人権意識のさらなる向上に努めます。 ・地区は、多くの住民が参加・学習できる機会を創出します。 ・事業者等は、研修を通じて、人権意識のさらなる向上を図り、働きやすい職場づくりを推進します。

②相談支援体制の充実	
現状と課題	人権侵害事件や人権問題に絡む悩みごとは、複雑・多様化し、深刻さが増しており、市民が安心して相談できる体制づくりや相談窓口の充実が求められています。また、関係機関との密接な連携により、迅速かつ適切に問題解決に努める必要があります。
市の取組	複合した人権問題に対応できる相談支援体制や人権教育・啓発の推進拠点を確立するため、「人権センター」を設置し、関係機関と連携しながら、人権施策を総合的に推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、地区行事に積極的に参加して、悩み事などを相談しやすい関係づくりに努めます。 ・地区は、悩み事などを相談しやすい地域づくりに努めます。 ・相談対応者等は、研修に積極的に参加することで資質向上に努めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	人権を意識している市民の割合	市民アンケートによる人権（いじめ、虐待、差別など）について日常的に意識している市民の割合	%	↑	63.9	76.2 (H29)	78.7
①	講演会等への子育て世代の参加率	人権教育・啓発のための講演会等への子育て世代の参加状況	%	↑	—	11.2	15.0

◆関連する主要施策

- ・(3) 心の教育の推進
- ・(12) 男女共同参画社会の推進
- ・(21) 健康増進の推進
- ・(26) 障害者・要援護者福祉の充実

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・人権尊重のまちづくり基本計画

◆用語解説

絶対人権感覚

「絶対音感」のように、偏見や差別意識に気づくことが自然にできる人権感覚（神戸大学の鈴木正幸名誉教授が提唱された幼児期からの人権教育理論より）。

政 策	I 未来を創造するひとを育むまち
施 策	4 人権尊重のまちづくり
主 要 施 策	(12)男女共同参画社会の推進
担 当 部	教育委員会（人権教育課）

◆将来あるべき姿

男女がお互いの人権を尊重し、固定的な役割分担意識にとらわれず、社会において個性と能力が十分に発揮できています。

◆協働の取組

①あらゆる分野における女性の活躍	
現状と課題	依然として性別役割分担意識は残っており、自らの意志によって個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりが求められています。
市の取組	市民が性別や年齢に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めるため、男女共同参画推進の活動拠点となる「男女共同参画センター」を設置し、相談や啓発事業、女性の活躍支援事業に積極的に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、男女共同参画について正しい知識をもち、家庭における固定的な役割分担を見直すとともに、あらゆる場面で共同参画に努めます。 ・地区は、地区内の団体の役員に女性の登用を進めます。 ・事業者は、研修等を通じて、職場における男女共同参画や女性活躍を推進します。

②男女が共に活躍できる環境づくり	
現状と課題	社会において男女平等の考え方方が浸透しているとはいえ、男性中心の労働慣行が残っています。仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活や社会生活、家庭生活が送れる環境づくりが求められています。
市の取組	関係機関と連携しながら、男性中心の労働慣行を変革し、職場、家庭等のあらゆる場面で男女が活躍できる環境づくりを推進するため講座やセミナー等の啓発活動に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、男女が協力して家庭と仕事の調和に努めます。 ・地区は、地区内における固定的な役割分担意識の解消に努め、男女が協働で地域づくりに取り組みます。 ・事業者は、職場と家庭生活を両立するための環境整備に努めます。

③ハラスメントや虐待等の防止対策の推進	
現状と課題	配偶者からの暴力（DV）や児童虐待の相談・通報件数は増加傾向にあります。また働く場におけるハラスメントや、高齢者や障害のある人への虐待なども問題となっており、暴力は重大な人権侵害であるとの認識のもと、あらゆる暴力を防止し、根絶するための環境づくりが必要です。
市の取組	関係機関と連携し、暴力を生まないための教育・啓発活動を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、ハラスメントや虐待等について学び、あらゆる暴力を許さないという認識を持ちます。 ・事業者は、研修を通じて、ハラスメント等のない職場環境をつくります。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①②	社会において「男女平等である」と考える市民の割合	男女共同参画に関する市民意識調査による社会において「男女平等である」と考える市民の割合	%	↑	14.9 (H20)	20.8 (H25)	30.0
①②	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に対する市民の割合	男女共同参画に関する市民意識調査による「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に対する市民の割合	%	↑	55.3 (H20)	56.0 (H25)	60.0

◆関連する主要施策

- ・(3) 心の教育の推進
- ・(11) 人権施策の総合的推進
- ・(23) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実
- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・教育振興基本計画
- ・人権尊重のまちづくり基本計画
- ・男女共同参画プラン
- ・配偶者等暴力(DV)対策基本計画
- ・特定事業主行動計画

◆用語解説

政 策	II 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち
施 策	1 快適で便利な環境にやさしいくらしづくり
主 要 施 策	(13)総合窓口サービスなどの充実
担 当 部	市民生活部（市民課）

◆将来あるべき姿

総合案内・窓口サービスの充実をはじめ、マイナンバーカードの普及促進などにより、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、市民の利便性が向上しています。

◆協働の取組

①総合案内・窓口サービスの充実	
現状と課題	市民ニーズの多様化に対応し、市民の利便性のさらなる向上を図るため、総合案内・窓口サービスのより一層の充実を図る必要があります。
市の取組	市民ニーズを的確に捉えながら、コンシェルジュの配置による総合案内サービスを充実させるとともに、ワンストップサービスの内容や質の向上、他部署との連携を強化することで、利便性の高い効率的な総合窓口サービスを提供し、市民の総合案内・窓口における満足度を向上させます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、市が行う総合案内・窓口サービスについてのニーズ把握に協力します。

②マイナンバーカードの普及促進	
現状と課題	市民の利便性の向上をはじめ、行政事務の効率化や公平・公正な社会の実現を図るため、マイナンバーカードを利用するサービスメニューの拡大などにより、より一層マイナンバーカードを普及させていく必要があります。
市の取組	国が進める施策を見極めながら、市民にマイナンバーカードの利便性を感じていただけるよう、提供できるサービスメニューの拡大に取り組むとともに、マイナンバーカードの休日申請窓口の開設など、申請しやすい環境を整えることでカードの交付率を向上させます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、マイナンバーカードによる各種サービスの提供を受けることができるよう、積極的にカードの交付を受けます。

③小野加東広域事務組合（湧水苑）の管理運営	
現状と課題	今後予測される高齢化の進行による火葬需要の増大に適切に対応するため、斎場業務を安定的に運営していく必要があります。
市の取組	火葬業務の安定運営のため、火葬炉、機器類などの保守や設備更新を計画的に行うなど、斎場を適正に管理運営します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、斎場を利用する者として、公共のマナーを守りながら適切な施設利用に努めます。